

令和2年度第1回鶴岡市男女共同参画推進懇談会（会議概要）

- 日 時 令和2年8月6日（木） 15時00分～16時45分
- 会 場 鶴岡市勤労者会館 大ホール
- 出席委員 伊藤眞知子会長、薄葉祐子委員、五十嵐良二委員、太田千香子委員、石塚正子委員、松浦尚宏委員、矢花由紀子委員、阿部至委員、菊地喜好委員、加藤静香委員、吉住和子委員、遠藤綾委員、岸井綾子委員、松本健一委員
- 欠席委員 梅津眞弓委員
- 傍聴者人数 0名

1 開会

2 挨拶（伊藤眞知子会長）

3 報告（企画部政策企画課）

- （1）現行計画に基づく取組の評価について（H23～R元年度）
- （2）市民意見募集の結果について

以下、委員発言の要旨

- ・市民意見募集の結果について、若年層の意見が多くそれも重要だが、高年層の意見も反映できるような手法を検討したほうがよかったのではないかと。（事務局回答：昨年度の秋に市民2千人を対象にアンケート調査を実施した際には、高年層の意見を多くいただいたものの、若年層の意見が少なかった。この度の意見募集で調和がとれたものと考えている。）

4 協議

- （1）第2次計画における基本方針、施策の方向について

以下、委員発言の要旨

基本方針（案）「I 男女共同参画意識の定着」について

- ・男女共同参画は、日常的に人を思いやる心が基本になると思う。子どもの頃から自然な形で男女共同参画の意識を培えるような、思いやりの心をもってもらえるような機会を、体験を通じた中で提供できたら良い。
- ・市民にとって男女共同参画の必要性や認識はそう高くはない。これを急激に変えるなら制度を変えるしかないが、この計画はじわじわと変えていくものであり、そうすると、教育や環境で変えていくことが考えられる。

- ・男女共同参画は、地域や男性、女性の意識が変わらなければ浸透しないので、意識を変えるための施策が必要である。
- ・人の意識を変えることがとても重要だと思う。具体的な施策として、全市民に向けた意識啓発の項目を入れてほしい。
- ・保育現場においても、男女平等や男女共同参画を意識した指導が必要であり、学ぶ機会が必要である。
- ・小中学校における混合名簿の作成について検討したらどうか。

基本方針（案）「Ⅱ一人ひとりが希望する働き方の実現」について

- ・自らが働き方を実現する表現となっており良いと感じた。
- ・働く場では働き方改革が進められており、男性の働き方に余裕が出てくれば、女性の活躍の場にも結び付くのではないか。
- ・職場において、若手職員が年配職員に、家庭のことをあたりまえのように相談できる関係性が大切だと思う。
- ・子育て中でも働きたい人はいるので、ワークシェアリングなどの多様な働き方や採用の仕方について勉強する機会があれば良い。
- ・高校生の県外流出において、とりわけ女性が多いことから、女性が働ける場の確保が重要であり、女性に向けて具体的な取組を示せると良い。

基本方針（案）「Ⅲ誰もが活躍できる地域社会づくり」について

- ・人として、この項目が一番基本にあると思う。
- ・男女共同参画関連活動の場として、市の貸しスペースを使用する際に、使用料の減免制度があれば、さらに活動が活発化するのではないか。
- ・施策の方向の中の「女性の政策・方針決定過程への参画の促進」については、簡単ではないと考えるし、今後数値目標も検討すると思うが、数字を達成するためだけに女性から委員を選出するなど、本来進むべき方向を見失わないように注意したい。

基本方針（案）「Ⅳ不安なく家庭生活を営むための環境の整備」について

- ・「不安なく」より「笑顔で生活できる」と表現するなど、前向きでやわらかい表現にしたらいのではないか。これは基本方針全般に共通することでもある。
- ・施策の方向の中で「子育てする人、出産を希望する人への支援の充実」とあるが、「子育てする人」の表現から、男女ともに子育てに参加することが読み取れ良いと感じた。
- ・経済的な不安を抱える若いお母さんやシングルマザーから相談を受けることとなる関係機関の窓口職員には、相談者が安心できるような対応を期待するし、そのための教育が必要である。
- ・シングルマザー向けの支援については、意見募集結果にもあるように、暮らしに困らない金銭的援助が必要とされており、児童扶養手当に加え、何か別の支援策があれば良いと思う。
- ・地域の子育てサークルや児童館の事業を、コミセンを会場に開催したら気軽に話せる場が増えるのではないか。

- ・家庭内暴力は家庭内で行われることから、外部から発見することが難しく、周辺住民からの通報により相談に繋がるケースもある。DV 被害者を助ける観点から、広く DV の現状を知ってもらう必要がある。
- ・縦割りによる分散した窓口相談ではなく、ワンストップでの相談対応が重要となる。

計画全般について

- ・施策の量も多くなるので重点事業等があるとわかりやすい。
- ・資料 2 の計画の概要の中に「男女共同参画の推進は社会活力の維持発展を図る上で重要な手立てである」とあるが、社会が維持できそうにないからこの計画を策定するとも解釈できる。男女共同参画の概念と社会の都合を混同しないようにしたい。
- ・自分の考え方と相手の考え方が違う中で、どうすべきかを理性的に考えるところから話し合いは始まる。批判的精神をもとに話し合いをすべきであり、行政が上からこうすべきとするような計画ではうまくいかない。
- ・基本方針において、「定着」、「希望する働き方の実現」、「誰もが活躍できる」、「不安なく」などの表現があり、理想が高すぎて達成することが難しいのではないか。
(事務局回答：基本方針については、目指す理想像や方針を示すもの。基本方針の下に位置付けられる具体的な取組については、今後、検討のうえ懇談会に示していく。)

5 閉会